

## 入間市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の要旨

## ○ 改正内容

## 議員の期末手当について

- 1 平成30年12月支給分の支給割合を0.05月分引上げ

(平成30年12月1日適用)

- 2 平成31年度以後の6月、12月支給分の支給割合を改定

(平成31年4月1日適用)

	6月期	12月期	総支給割合
平成30年度(現行)	2.125月	2.275月	4.40月
平成30年度(改定後)	2.125月	<u>2.325月</u>	<u>4.45月</u>
平成31年度以後	<u>2.225月</u>	<u>2.225月</u>	<u>4.45月</u>